

令和6年度事業計画書（重点目標）

□法人本部

1 人権の尊重、権利の擁護

- ・児童養護事業：児童養護施設運営指針に準拠
- ・保育園事業：保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準拠
- ・障がい事業：児童発達支援ガイドライン・放課後等デイサービスガイドラインに準拠

2 経営統治（ガバナンス）の強化、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底

- ・経営統治の強化

経営者：事業の将来性・継続性を見通した経営の実施

評議員会：法人運営に係る重要事項の議決機関

理事会：業務執行に関する意思決定機関、理事・理事長に関する牽制機能

- ・内部管理体制の基本方針

経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備

3 健全で安定的な財務基盤の確立

- ・財務指標に基づく経営分析による財務状況の把握
- ・適正な収益性の確保による計画的かつ効率的な事業運営
- ・会計に関する体制の整備
- ・正確な計算書類の作成
- ・適正な社会福祉充実残高の算出、内部留保の明確化

4 人材戦略の構築

- ・人材の採用に向けた取り組みの強化
- ・人材の定着に向けた取り組みの強化
- ・人材の育成に向けた取り組みの強化

5 事業計画の策定と推進

- ・当該年度における大規模修繕及び新規事業に対しての計画的な取り組み
- ・次年度以降実施見込みの事業計画に対する今年度としての計画の推進

6 地域における公益的取組

- ・地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る

□広畑学園・光都学園・ルピナス高砂3園共通

ケアリーバーの問題を含めた多様な子どもに対して、施設は継続的な養育・自立支援に取り組まなければならない。そのため、施設機能の強化や養育の質の向上を図り、持続可能な施設運営を目指す。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、子ども自身が考え意思決定

できる機会を保障し、日々の子どもの生活を大切にした養育を実践する。

2 養育の質の向上

ケアニーズの高い子どもに対する支援の充実を図る。また、多様な子ども等への支援のために、職員の専門性の向上を図る。

3 地域支援

地域における子育て支援の充実を図る。また里親支援やアフターケアなど、施設養育の連続性の中での自立支援の充実を図る。

4 持続可能な施設運営

災害時等に対する危機管理体制の充実を図る。また、キャリアアップ体制を整備し、安定的な人材確保・人材育成を図る。

□山びここども園・あおぞら保育園 2 園共通

子どもの最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成していく。また、令和7年を境に利用園児数が緩やかに減少することが見込まれている少子化問題に伴い、子育て支援施設として、「こどもまんなか社会」を目指してより質の高い保育を行うとともに地域の子育て支援に積極的に取り組んでいく必要がある。そのうえで保育園が行っている保育等の実践を言語化して発信・周知することで地域の人々の理解を得るように取り組んでいく。

1 児童の人権尊重・権利擁護

- (1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う
- (2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する

2 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上に努める
- (2) 専門性の向上の為にキャリアアップ研修で得た知識・技能を日々の保育の中で実践する

3 人材の確保・職員体制の充実

- (1) 働きやすい環境作りの為に風通しの良い組織づくりに取り組む
- (2) 養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れる

4 事業内容の充実

- (1) 子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。
また、多様な保護者ニーズに対応していく

5 地域の子育て支援の充実

- (1) すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的とした「こども誰でも通園制度」に取り組む
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく

□たんぽぽ

児童発達支援センターとしての機能・運営の強化が求められている中で安定して対応できる体制を整えていく。既に西播磨療育支援事業として役割を担っている部分もあるが、新たな外部に向けての支援提供を構築する。

1 職員の専門性・資質の向上

- ・外部研修への参加や内部研修を積極的に実施し、知識やスキルの向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

- ・外部機関等に対応できる人材、セラピストの育成を図る。

3 事業内容の充実

- ・地域のニーズに応え早期からの家庭支援・地域支援の充実を図る。
- ・たんぽぽの強みである専門職による個別療育の利用枠を広げる。
- ・地域・関係機関等向けの研修会を実施する。

4 地域・社会貢献の充実

- ・資源や人材の活用と提供を積極的に行う。

□西播磨療育支援事業

西播磨療育支援の要綱の目的に沿った運営を心掛ける。また、4市3町のここ数年の状況として、臨床心理士による療育相談を希望する保護者の急増及び近隣の医療機関での新規受付ができないことから、西播磨療育事業においても半年待ちの状態である。この状態を改善できるよう西播磨療育協議会に働きかけていきたい。

1 人材の確保・職員体制の充実

- 心理士を補充し、事業の適正化を目指す。

2 事業内容の充実

○診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容を日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックすることにより地域との連携を密にする。

○医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

相談支援専門員の研修受講要件を満たしている職員に資格取得を推進する。また、外部研修に積極的に参加することで専門性と資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

市内の相談支援事業所ならびに相談支援専門員の不足状況を改善するため、にじでも人材確保を積極的に行い、待機者の早期利用につなげる。

3 相談支援の充実

西播磨地域の相談支援事業所や関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で中心となる相談支援事業所を目指す。児童家庭支援センターすずらんとの情報共有を図り、地域の子育ての相談窓口となることや4市3町における虐待等の早期発見に努める。

□たんぽぽひろば

4市3町の社会資源を活かし、外出プログラムや地域交流などが充実できるよう努め、子

ども達の社会性やコミュニケーション能力を高めていく。保育所等訪問支援では、保護者と訪問先との信頼関係を深められる支援に努め、子どもが安心・安全に集団生活に適應できるように取り組んでいく。

1 職員の専門性・支援の質の向上

(1) 発達支援に携わる専門職としての資質の向上の為に、外部研修の参加と内部研修の充実を図る。

2 事業内容の充実

(1) 放課後等デイサービス支援の充実

①利用児支援として、基本的日常生活動作や自立生活を支援する為の活動を行う。また、様々な創作活動を楽しみ、余暇の提供を行う。

②送迎サービスを充実

③地域社会への参加・包容を進める。

(2) 保育所等訪問支援の充実

①保護者と訪問先との信頼関係を深め、子どもが集団生活に適應できるように専門的な支援を行う。

②保護者や相談支援事業所と連携し、新規利用児の獲得を目指す。

(3) 家族支援の充実

①保護者及びその家族に対する支援や相談会、交流の場を提供する。

3 職員体制の充実

(1) 常勤（フルタイムパート）職員の増員を図る。

(2) アルバイト・ボランティアの確保

□どんぐりの里

児童発達支援事業及び放課後等デイサービスともに、他事業所への人事異動による人材不足により給付費が大幅な減算となる。人材を確保し早期に減算を解消する。また、送迎サービスの運用について、児童発達支援責任者の実施はできないため、送迎車の運転手の確保を早急に行う必要がある。タイムケアは、定員縮小を行う事業所があり、需要が一時的に高まっているため、福祉行政の動静に注視しながらこどもの居場所確保を行。社会参加事業は、ニーズや地域貢献度の高さから実施を検討したが、担当者の退職と後任の選定が困難な状況にあり、継続が困難と判断される場合は廃止とする。令和5年度末より、独自の事業として放課後児童支援員資質向上研修業務を姫路市より受託し開始した。6年度も継続して実施し、よりよいこどもの居場所づくりを実践する。

1 職員の専門性・資質の向上

○外部研修への積極的参加を行い、療育活動での実践を行う。

○内部研修を実施し、職員が獲得した知識をアウトプットすることによる定着と、事業所内で還元することによる集団の資質向上を行う。

2 事業内容の充実

(1) 利用児（者）支援の充実

早期に職員の欠員を補填し、支援の実施に影響が出ないようにする。

(2) 家族支援の充実

定期的に保護者向けのプログラムを実施し、親育ちを支援し保護者を疑似的に組織することでネットワークづくりを行い、総合的な支援の充実を図る。

3 地域貢献

(1) ペットボトルキャップ回収運動

姫路環境開発様に寄付を行い、ワクチン寄贈に協力する。

(2) 育児相談会の実施

保護者を対象に個別相談の機会を設け、保護者の困り間や悩み事を共有する。

□どんぐりひろば

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことで、利用予約者が増えたが、インフルエンザの感染者が増え欠席する利用者が増加した。しかし、年度の利用者数については、大きな変動は見られなかった。また、昨年10月より、姫路市においては放課後等デイサービスの利用について、定員の2割を超えての利用が認められたので、可能な限り、定員の2割を超えた利用者を受け入れていきたい。課題として、サービスの質の低下とならない様に職員の確保を行う。

1 職員の専門性・支援の質の向上

(1) 外部研修の計画的な参加を促し、知識の習得を図る。

(2) 障がい部門で内部研修を行い、スキルの向上を図る。

2 事業内容の充実

(1) 児童一人一人に合わせた支援内容の充実を図る。

(2) 家族・関係機関との連携を図り、共通の支援を行う。

(3) 活動内容の充実を図り、利用者の満足度の向上を図る。

3 職員の確保と職員体制の充実

(1) 児童発達支援管理責任者と非常勤職員の確保を行う。

(2) ボランティアの積極的な受け入れを行う。

□相談どんぐり

障害福祉サービス・児童通所支援のサービスを利用する為に、サービス等利用計画の作成が主たる業務である。その他の相談支援事業所の業務として、家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑になってきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、相談支援専門員の役割が社会的重要度を増した。相談支援事業所の役割を再度意識し、その役割を果たしていく。相談支援専門員の安定的な確保に向けて、障がい部門の職員を相談支援専門員として育成していけるように、事業内容の透明性の確保に努める。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため、外部研修や相談支援専門員の全体会に積極的に参加する。

2 相談支援

姫路市地域相談窓口『ひめりんく』や姫路市基幹相談支援センターとの連携を図り、相談支援業務を円滑に行える体制をとる。職員が1名退職する事により、新規ケースの受入れが困難になっており、既存ケースの移行が直近の課題となっている。「ひめりんく」の業務委託を当該事業所で受託し、事業運営を職員兼務で行う。

□ひめりんく

姫路市委託事業で、障がいのある方への地域の相談窓口として設置されている。来所や電話による相談に対し、必要な制度や関係機関を紹介し、相談内容に応じた情報提供や助言などの支援を提供する。令和3年度4月より事業を受託したが、相談支援事業所どんぐりの相談支援専門員はパート勤務者しかおらず、外部に業務提携を行い共同で職務を実行している。今年度は、相談支援専門員の確保や職員の専門性の向上を重点目標とし、相談支援事業所どんぐり単独での事業実施へと移行する。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 職員の資質及び専門性の向上を目的に、各地域のひめりんく担当者との事業部会に参加し、連携を密にする。
- (2) 担当地域は精神障がいに係る相談対応が多いため、研修会などに参加しより専門性の高い対応ができるようにする。

2 相談支援

姫路市基幹相談支援センターや各地域担当ひめりんくとの連携を図り、相談支援業務を円滑に行える体制をとる。

□こすもす

児童発達支援においては、新規利用者数を増やすために相談支援事業所と連絡を密にすることや、活動内容の充実と保護者からの相談を丁寧に聞くようにする。放課後等デイサービスにおいては、集団活動と個別対応の充実を図り、個々に必要な支援ができるように職員の質を向上させていく。

上記の目標を達成するために、外部研修に積極的に参加し、内部修を充実させる。

1 事業内容の充実

(1) 利用児支援の質の向上

- ①児童発達支援と放課後デイサービス共に、小集団だからできるプログラム活動と各々の利用者に適した活動を支援する。
- ②小集団活動と個別対応を組み合わせ、それぞれのメリットを活かした支援を行う。
- ③児童発達と放課後等デイサービスが共に活動する機会を設ける。

(2) 利用児家族への支援

- ①保護者や兄弟に対する支援を充実させる。
- ②送迎サービスを行う。

2 職員の専門性・資質向上

- (1) 外部研修に積極的に参加し、各職員の専門性を高め、新しい知識と技術を習得する。
- (2) 外部研修で得た知識や情報を共有するために月 1 回の伝達講習（内部研修）を行う。

3 地域・各機関との連携

- ①他機関と連携をとり、利用者に対して共通の理解をもって支援にあたる。
- ②地域の方や近隣の施設と交流し、地域に密着した事業所を目指す。

□すみれ

児童家庭支援センターは、県及び市区町村との連携をもとに、妊産婦から切れ目ない子ども家庭支援の中で、虐待など高リスク家庭やケアリーバー、里親家庭への支援を担う有力な社会資源となることが求められている。そして、これらの支援の中では子どもの権利擁護を尊重したものである必要がある。また、地域家庭のニーズや社会の流れに応じて、ICTを活用した情報発信や啓発活動の充実と共に、それらを利用者が適切に受け取れるような体制を整えていくため、幅広く職員の資質研鑽に努める。

1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるため、外部研修、内部研修に積極的に参加する。また、的確な支援を行うため、ケースを分析し、スーパービジョンを受ける。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、児童虐待防止の予防的な観点からの地域のニーズを把握し、活動の充実を図る。

□すずらん

児童家庭支援センターは、県及び市区町村との連携をもとに、妊産婦から切れ目ない子ども家庭支援の中で、虐待など高リスク家庭やケアリーバー、里親家庭への支援を担う有力な社会資源となることが求められている。そして、これらの支援の中では子どもの権利擁護を尊重したものである必要がある。また、地域家庭のニーズや社会の流れに応じて、ICTを活用した情報発信や啓発活動の充実と共に、それらを利用者が適切に受け取れるような体制を整えていくため、幅広く職員の資質研鑽に努める。

1 職員の専門性・資質の向上

外部研修、内部研修に積極的に参加していく。特にスーパービジョンを受けることでそれぞれのケース理解を深め的確な支援に繋げていく。

2 事業内容の充実

要保護児童対策地域協議会をはじめ各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、里親支援専門相談員と連携し、里親支援の充実を図る。

□あすなろの家

利用者の障がい特性からの多様なニーズに応じる為に、人員の確保や職員の質の向上が必要である。既存の一戸建て住居が、建設 25 年（女性棟）、15 年（男性棟）を迎えており、経年劣化から修繕が必要となってきたため、修繕計画を立てる必要がある。緑の基地の継続利用を望む中高年の利用者が多数おられて、慣れた環境下で共同生活を必

要としていることから、共同生活援助事業の拡充が求められている。あすなろの家を退居後、単身生活に移行した利用者に対し、アフターフォローが必要であるため、関係機関と連携しながら単身生活の定着支援を行う必要がある。

1 職員の専門性・資質の向上

内部研修の計画的な実施及び他施設との交流を行い、サービスの質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

必要な職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。

3 事業内容の充実

(1) 利用者支援の充実

(2) 共同生活援助住居の新設計画を行う。

(3) 既存共同生活住居の修繕検討

4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

前利用者で、単身生活されている方へ、生活の継続・定着支援を他機関と共に行う。

5 外部サービス利用型共同生活援助事業サービス内容の変更を検討する。

利用者の障害支援区分、特性に応じた支援内容及び支援量が増えてきているため介護サービス包括型共同生活援助事業への事業内容の変更を計画する。

□緑の基地

就労継続支援内容に生活につながる支援が含まれていることや、年齢を重ねるにつれて新たに必要が出てきていること。また、就労継続につながる余暇活動の拡充が必要となってきている。それに伴い、支援の質の向上が急務であるので、外部、内部研修で行っていく。園芸収入のアップについては、主に商品開発と農福連携をベースに委託作業で取り組んでいく。

1 職員の専門性・資質の向上

支援のベースとなる基礎研修を内部研修として計画的に実施する。

2 多様化してきている利用者支援の充実

就労継続支援のみならず、今後の生活スキルにもつながる余暇支援を充実させ、就労継続の向上につなげる。

3 事業内容の充実

地域の方や農家の方との共同作業に向けた農作業や農産物を使用した加工品の製品化に取り組み、地域貢献も含めた利用者の工賃向上につながる支援を行う。

4 人権擁護の徹底

人権擁護の自己チェックを含めた研修を実施し、虐待防止の徹底を図る。

□サウンド教室

1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。(法人内・外研修)

2 事業内容の充実

(1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

- (2) 基本的な生活習慣を身につける。
- (3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

□学童ルピナス

1 事業内容の充実

- (1) 自分を大切にできる子に、友達を大切にできる子に、みんなで輝ける場所に。
- (2) 学習習慣を身につけ、地震につなげる。
- (3) とともに励まし合い、支え合っていける、仲間の輪を作る。

2 職員の専門性・資質の向上

- (1) 支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。
- (2) 毎月事業所内研修を実施し、資質向上を図る。
- (3) 認定資格研修を受講する。

□広畑児童センター

児童センターは「児童に健全な遊びを提供し、情操を豊かにするとともに、運動に親しみ体力や社会性の増進を図ることをもって公共の福祉の増進に資することを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。また、姫路市指定管理業務では児童センター指定管理業務仕様書に従い、利用者が気持ちよく利用できる施設環境を整備し、職員間で活動内容を工夫しながら、子どもの遊び場・子どもの居場所を提供する。利用者や地域のニーズをふまえ効果的なものはより一層の内容の充実を図り、「児童とあらゆる世代が交流できる場所」を目指していく。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に推進し、職員の技術的指導力の向上を図る。

2 事業内容の充実

児童センター運営に関する業務に基づき、利用者や地域のニーズをふまえ効果的なものはより一層の内容の充実を図り、「児童とあらゆる世代が交流できる場所を」目指した事業を展開する。

3 地域貢献

児童センターを子どもの活動拠点と位置付け、運営を通して子どもの遊び場の提供、子どもの居場所の提供をし、家庭支援と地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努める。また、利用者及び地域関係機関との間で築かれてきた協力関係を強化する。

4 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営を行う。また、施設利用者の安全確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。